保護者 様

令和3年度 東京都国公立高等学校等「奨学のための給付金」 家計急変世帯への支援<随時申請> の受給申請について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。 家計急変世帯対象の「奨学のための給付金」の申請を受け付けています。

今回のご案内は、家計急変に伴い随時申請される方のためのものです。対象であることが 見込まれており、既に申請書類を学校から送付させていただいた方は、改めて申請していた だく必要はありません。

記

1 制度概要

本制度は、**家計急変により保護者等の収入が激減し**、保護者全員の都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額が非課税(0円)である世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援する制度です。

詳細は、「令和3年度 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金 家計急変世帯への支援<随時申請>について」をご覧ください。

2 対象となる方 及び 給付額

「令和3年度 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金 家計急変世帯への支援 <随時申請>について」 の 「1 (2) 認定要件」及び「1 (3) 支給額」をご覧ください。

※ 保護者が全ての要件を満たしている場合に限り、対象となります。

3 提出書類について

「令和3年度 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金 家計急変世帯への支援 <随時申請>について」 の 「2 提出書類について」をご覧ください。

☆マークの書類は、学校ホームページからダウンロードしていただくか、経営企画室 窓口で配布しています。

4 書類提出期限

令和4年1月31日(月)

※令和3年度の最終期限です。

家計が急変し、提出書類が整い次第、随時提出していただいて構いません。

- ※対象であることが見込まれており、既に申請書類を学校から送付させていただいた 方の提出期限は、9月15日(水)です。お間違いのないようご注意ください。
- 5 書類提出場所 及び 問合せ先

東京都立小山台高等学校 1階 経営企画室

電話: 03-3714-8155 平日午前8時30分~午後5時